

令和4年度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

令和5年6月19日

和歌山県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 尾 花 正 啓 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 川 端 正 展

令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算に係る意見書の
提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連
合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第6	審査意見	17

(注) 比率は、原則小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和5年6月13日から同年6月19日まで

第3 審査の方法

令和4年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第4 審査の結果

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、令和4年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については、次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

令和4年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度	比較増減
予算現額	A	251,465,000	252,609,000	△ 1,144,000
歳入	B	236,778,551	254,296,816	△ 17,518,265
歳出	C	230,329,498	245,024,057	△ 14,694,559
歳入歳出差引額 (B-C)	D	6,449,053	9,272,759	△ 2,823,706
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	6,449,053	9,272,759	△ 2,823,706
前年度実質収支額	G	9,272,759	8,363,065	909,694
単年度収支額 (F-G)	H	△ 2,823,706	909,694	△ 3,733,400
予算執行率 (%)	歳入 B/A	94.16	100.67	△ 6.51
	歳出 C/A	91.60	97.00	△ 5.40

一般会計決算額は、歳入2億3,677万8,551円、歳出2億3,032万9,498円で、前年度と比較して、歳入が1,751万8,265円減少、歳出が1,469万4,559円減少している。

次に、歳入歳出差引額は644万9,053円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく644万9,053円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△282万3,706円である。

【特別会計】

(単位：円)

		令和4年度	令和3年度	比較増減
予算現額	A	158,878,422,000	158,407,105,000	471,317,000
歳入	B	156,443,257,305	156,582,420,340	△ 139,163,035
歳出	C	155,374,687,569	152,137,255,195	3,237,432,374
歳入歳出差引額 (B-C)	D	1,068,569,736	4,445,165,145	△ 3,376,595,409
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	1,068,569,736	4,445,165,145	△ 3,376,595,409
前年度実質収支額	G	4,445,165,145	6,917,496,205	△ 2,472,331,060
単年度収支額 (F-G)	H	△ 3,376,595,409	△ 2,472,331,060	△ 904,264,349
予算執行率 (%)	歳入 B/A	98.47	98.85	△ 0.38
	歳出 C/A	97.79	96.04	1.75

特別会計決算額は、歳入 1,564 億 4,325 万 7,305 円、歳出 1,553 億 7,468 万 7,569 円で、前年度と比較して、歳入が 1 億 3,916 万 3,035 円減少、歳出が 32 億 3,743 万 2,374 円増加している。

歳入が減少した主な要因は、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金は増加したが、前年度繰越金の減少額が増加額を上回ったことによるものである。関係市町村からの分担金及び負担金は、保険料等負担金や療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して 6 億 3,007 万 6,470 円増加している。また、国庫支出金は 4 億 5,894 万 7,199 円、現役世代からの支援金である支払基金交付金は 10 億 8,338 万 4,000 円増加している。

歳出が増加した主な要因は、保険給付費の増加によるものであり、前年度と比較して 54 億 7,013 万 7,572 円増加している。

次に、歳入歳出差引額は 10 億 6,856 万 9,736 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく 10 億 6,856 万 9,736 円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△33 億 7,659 万 5,409 円である。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	167,811,000	70.87	171,231,000	67.33	△ 3,420,000	△ 2.00
2. 国庫支出金	3,930,700	1.66	2,718,056	1.07	1,212,644	44.61
3. 財産収入	8,738	0.00	13,095	0.01	△ 4,357	△ 33.27
4. 繰入金	55,249,062	23.33	71,938,359	28.29	△ 16,689,297	△ 23.20
5. 繰越金	9,272,759	3.92	8,363,065	3.29	909,694	10.88
6. 諸収入	506,292	0.22	33,241	0.01	473,051	1,423.09
計	236,778,551	100.00	254,296,816	100.00	△ 17,518,265	△ 6.89

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率(%)
1. 分担金及び負担金	167,811,000	167,811,000	167,811,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	3,911,000	3,930,700	3,930,700	0	0	100.50
3. 財産収入	9,000	8,738	8,738	0	0	97.09
4. 繰入金	70,416,000	55,249,062	55,249,062	0	0	78.46
5. 繰越金	9,273,000	9,272,759	9,272,759	0	0	100.00
6. 諸収入	45,000	506,292	506,292	0	0	1,125.09
計	251,465,000	236,778,551	236,778,551	0	0	94.16

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億6,781万1,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度と比較して342万円減少している。

市町村別の事務費分賦金は、次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳 (単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	57,068,000	有田川町	4,810,000
海南市	9,069,000	美浜町	1,741,000
橋本市	10,190,000	日高町	1,753,000
有田市	4,975,000	由良町	1,522,000
御坊市	4,101,000	印南町	1,904,000
田辺市	12,324,000	みなべ町	2,513,000
新宮市	5,418,000	日高川町	2,194,000
紀の川市	10,149,000	白浜町	4,244,000
岩出市	7,549,000	上富田町	2,739,000
紀美野町	2,270,000	すさみ町	1,364,000
かつらぎ町	3,474,000	那智勝浦町	3,299,000
九度山町	1,390,000	太地町	1,150,000
高野町	1,138,000	古座川町	1,148,000
湯浅町	2,451,000	北山村	654,000
広川町	1,625,000	串本町	3,585,000
計			167,811,000

第2款 国庫支出金

収入済額は393万700円で、前年度と比較して121万2,644円増加している。これは、保健事業に係る市町村等との連絡・調整を実施する保健師の人件費等について交付される特別調整交付金である。

第3款 財産収入

財政調整基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、収入済額は8,738円である。前年度と比較して4,357円減少している。

第4款 繰入金

収入済額は5,524万9,062円で、財政調整基金繰入金及び特別会計繰入金である。財政調整基金繰入金は事務費に係る財源として財政調整基金を取り崩すものであり、2,731万9,000円を繰入れている。特別会計繰入金は特別会計の事務費に係る剰余金を財政調整基金に積立てるため、一般会計で受入れたもので、2,793万62円を繰入れている。前年度と比較して1,668万9,297円減少している。

第5款 繰越金

収入済額は927万2,759円で、前年度と比較して90万9,694円増加している。

第6款 諸収入

収入済額は50万6,292円で、その全額が雑入である。前年度と比較して47万3,051円増加している。

会計年度任用職員に係る雇用保険料の自己負担分や、職員住宅解約に伴う敷金や火災保険料の返金、公文書開示に係る印刷代を雑入として収入している。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	2,176,582	0.94	2,310,050	0.94	△ 133,468	△ 5.78
2. 総務費	215,306,916	93.48	242,714,007	99.06	△ 27,407,091	△ 11.29
3. 公債費	0	—	0	—	0	—
4. 諸支出金	12,846,000	5.58	0	—	12,846,000	皆増
5. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	230,329,498	100.00	245,024,057	100.00	△ 14,694,559	△ 6.00

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,753,000	2,176,582	0	576,418	79.06
2. 総務費	222,010,000	215,306,916	0	6,703,084	96.98
3. 公債費	50,000	0	0	50,000	—
4. 諸支出金	26,152,000	12,846,000	0	13,306,000	49.12
5. 予備費	500,000	0	0	500,000	—
計	251,465,000	230,329,498	0	21,135,502	91.60

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 217万6,582円は、前年度と比較して13万3,468円減少している。不用額57万6,418円の主なものは、費用弁償24万7,540円、会場借料24万4,600円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は2億1,530万6,916円で、前年度と比較して2,740万7,091円減少している。

減少の主な要因は財政調整基金積立金が減少したことによる。令和4年度支出済額は3,721万1,559円で、前年度支出済額6,531万4,519円と比較して2,810万2,960円減少している。

派遣職員給与等負担金の令和4年度支出済額は1億1,883万8,687円で、前年度支出済額1億2,085万3,536円と比較して、事務局職員の交代等に伴い201万4,849円減少している。

不用額670万3,084円は、主に、報酬で60万1,191円、職員手当等で54万2,450円、使用料及び賃借料で52万8,944円、派遣職員に係る費用など負担金及び交付金で356万1,975円が生じている。

第3款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第4款 諸支出金

諸支出金1,284万6,000円は特別会計繰出金で、事務費に係る財源として財政調整基金を取り崩し、特別会計に繰出している。

第5款 予備費

令和4年度は、予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	27,274,172,667	17.43	26,644,096,197	17.02	630,076,470	2.36
2. 国庫支出金	52,041,067,965	33.26	51,582,120,766	32.94	458,947,199	0.89
3. 県支出金	12,699,583,340	8.12	12,546,688,826	8.01	152,894,514	1.22
4. 支払基金交付金	59,698,006,000	38.16	58,614,622,000	37.43	1,083,384,000	1.85
5. 共同事業交付金	89,390,956	0.06	74,992,619	0.05	14,398,337	19.20
6. 財産収入	97,881	0.00	65,479	0.00	32,402	49.48
7. 繰入金	12,846,000	0.01	0	0.00	12,846,000	皆増
8. 繰越金	4,445,165,145	2.84	6,917,496,205	4.42	△ 2,472,331,060	△ 35.74
9. 諸収入	182,927,351	0.12	202,338,248	0.13	△ 19,410,897	△ 9.59
計	156,443,257,305	100.00	156,582,420,340	100.00	△ 139,163,035	△ 0.09

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入比(%)
1. 分担金及び負担金	27,550,763,000	27,274,172,667	27,274,172,667	0	0	99.00
2. 国庫支出金	51,593,647,000	52,041,067,965	52,041,067,965	0	0	100.87
3. 県支出金	13,067,182,000	12,699,583,340	12,699,583,340	0	0	97.19
4. 支払基金交付金	60,710,029,000	59,698,006,000	59,698,006,000	0	0	98.33
5. 共同事業交付金	52,283,000	89,390,956	89,390,956	0	0	170.98
6. 財産収入	97,000	97,881	97,881	0	0	100.91
7. 繰入金	1,240,035,000	12,846,000	12,846,000	0	0	1.04
8. 繰越金	4,445,165,000	4,445,165,145	4,445,165,145	0	0	100.00
9. 諸収入	219,221,000	199,352,226	182,927,351	0	16,424,875	83.44
計	158,878,422,000	156,459,682,180	156,443,257,305	0	16,424,875	98.47

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は、272億7,417万2,667円である。後期高齢者医療保険料として市町村において収納した保険料等負担金の増加により、前年度と比較し

て6億3,007万6,470円増加している。市町村別の分賦金、負担金は、次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	令和4年度				合計
	事務費分賦金	保険料等負担金	療養給付費負担金	保険基盤安定制度負担金	
和歌山市	168,171,083	4,232,533,362	4,567,433,269	1,245,973,171	10,214,110,885
海南市	26,771,925	678,674,800	773,082,000	212,252,911	1,690,781,636
橋本市	30,163,851	745,406,438	866,343,000	210,370,300	1,852,283,589
有田市	14,848,157	314,860,502	385,314,000	109,684,605	824,707,264
御坊市	12,064,000	239,125,650	293,280,000	87,819,583	632,289,233
田辺市	36,443,851	817,111,212	852,845,000	309,646,384	2,016,046,447
新宮市	16,272,389	328,396,650	381,633,000	137,275,690	863,577,729
紀の川市	30,449,160	694,481,087	775,536,000	223,862,730	1,724,328,977
岩出市	22,206,000	454,799,600	453,669,980	121,558,527	1,052,234,107
紀美野町	6,678,000	119,696,112	186,521,000	53,749,374	366,644,486
かつらぎ町	10,220,000	201,548,500	271,192,000	78,728,986	561,689,486
九度山町	4,090,000	68,759,000	98,169,000	21,549,246	192,567,246
高野町	3,347,000	46,836,200	60,129,000	17,679,402	127,991,602
湯浅町	7,210,000	118,538,600	160,752,000	50,157,927	336,658,527
広川町	4,781,000	60,704,100	85,077,885	27,682,887	178,245,872
有田川町	14,577,315	281,414,800	338,684,000	103,347,072	738,023,187
美浜町	5,120,000	85,084,000	115,349,000	31,301,573	236,854,573
日高町	5,155,000	69,887,800	90,806,000	28,349,194	194,197,994
由良町	4,476,000	57,505,800	82,217,000	26,866,926	171,065,726
印南町	5,601,000	90,591,100	112,895,000	33,264,337	242,351,437
みなべ町	7,392,000	162,550,100	123,939,000	39,877,269	333,758,369
日高川町	6,455,000	100,345,800	146,027,000	42,194,790	295,022,590
白浜町	12,485,000	231,157,347	300,643,000	105,108,700	649,394,047
上富田町	8,056,000	132,484,400	136,210,000	49,449,770	326,200,170
すさみ町	4,011,000	46,372,200	71,173,000	27,378,028	148,934,228
那智勝浦町	9,704,000	175,645,577	230,698,000	84,468,977	500,516,554
太地町	3,383,000	39,629,700	50,312,000	18,205,213	111,529,913
古座川町	3,377,000	34,984,700	44,176,000	21,000,751	103,538,451
北山村	1,924,000	4,533,100	8,590,000	3,615,290	18,662,390
串本町	10,546,000	199,942,960	265,057,000	94,419,992	569,965,952
計	495,978,731	10,833,601,197	12,327,753,134	3,616,839,605	27,274,172,667

第2款 国庫支出金

収入済額は、520億4,106万7,965円で、前年度と比較して4億5,894万7,199円増加している。収入済額の項別の内訳は、次のとおりである。

国庫負担金	375億9,845万4,189円	
療養給付費負担金		367億7,400万7,416円
高額医療費負担金		8億2,444万6,773円
国庫補助金	144億4,261万3,776円	
健康診査事業費補助金		2,726万6,000円
特別高額医療費共同事業費補助金		946万476円
普通調整交付金		140億4,161万6,000円
特別調整交付金		3億6,427万1,300円

第3款 県支出金

収入済額は126億9,958万3,340円で、前年度と比較して1億5,289万4,514円増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金118億7,033万1,992円、高額医療費負担金8億2,925万1,348円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、596億9,800万6,000円である。前年度と比較して10億8,338万4,000円増加している。

第5款 共同事業交付金

国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金で、収入済額は、8,939万956円である。前年度と比較して1,439万8,337円増加している。

第6款 財産収入

収入済額は 9 万 7,881 円で、内容は、後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、前年度と比較して 3 万 2,402 円増加している。

第7款 繰入金

収入済額は 1,284 万 6,000 円で、前年度と比較して 1,284 万 6,000 円増加している。令和 4 年度事務費分賦金上昇抑制財源として財政調整基金を取崩し、一般会計からの繰入を実施したことによる。

第8款 繰越金

収入済額は 44 億 4,516 万 5,145 円で、前年度と比較して 24 億 7,233 万 1,060 円減少している。令和 3 年度からの繰越金は新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控える傾向が解消されつつあることにより、保険給付費が増加したことによるものとなっている。

第9款 諸収入

収入済額は 1 億 8,292 万 7,351 円で、前年度と比較して 1,941 万 897 円減少している。

主なものは雑入で、第三者行為による納付金 1 億 6,045 万 6,773 円、返納金 2,245 万 4,634 円である。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	4,453,487,258	2.87	6,019,449,045	3.96	△ 1,565,961,787	△ 26.02
2. 保険給付費	149,600,860,180	96.28	144,130,722,608	94.74	5,470,137,572	3.80
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	79,828,886	0.05	70,240,385	0.05	9,588,501	13.65
4. 保健事業費	538,324,159	0.35	441,923,052	0.29	96,401,107	21.81
5. 基金積立金	664,244,767	0.43	1,406,296,846	0.92	△ 742,052,079	△ 52.77
6. 公債費	0	—	0	—	0	—
7. 諸支出金	37,942,319	0.02	68,623,259	0.04	△ 30,680,940	△ 44.71
8. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	155,374,687,569	100.00	152,137,255,195	100.00	3,237,432,374	2.13

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	4,471,984,000	4,453,487,258	0	18,496,742	99.59
2. 保険給付費	153,038,589,000	149,600,860,180	0	3,437,728,820	97.75
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	85,950,000	79,828,886	0	6,121,114	92.88
4. 保健事業費	556,623,000	538,324,159	0	18,298,841	96.71
5. 基金積立金	664,245,000	664,244,767	0	233	100.00
6. 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
7. 諸支出金	38,031,000	37,942,319	0	88,681	99.77
8. 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	—
計	158,878,422,000	155,374,687,569	0	3,503,734,431	97.79

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は44億5,348万7,258円で、前年度と比較して15億6,596万1,787円減少している。支出済額の最も大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金38億4,160万4,129円で、前年度支出済額55億1,689万8,023円と比較して16億7,529万3,894円減少している。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は1,496億86万180円で、前年度と比較して54億7,013万7,572円増加している。これは、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控える傾向にあったものが従前のおおりに戻りつつあることによるものである。

また、新型コロナウイルス感染症の療養等のため勤務することができなかった期間の支援として傷病手当金を78万3,611円支出した。

令和4年度の被保険者数及び保険給付費の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付費の状況表

(単位:円)

区分	令和4年度	令和3年度	比較増減		
			増減	増減率(%)	
被保険者数(人)	166,153	161,922	4,231	2.61	
75歳以上(人)	163,015	158,478	4,537	2.86	
65～74歳障害認定者(人)	3,138	3,444	△ 306	△ 8.89	
保険給付費	149,600,860,180	144,130,722,608	5,470,137,572	3.80	
医療給付費	療養給付費	145,981,963,226	140,535,502,598	5,446,460,628	3.88
	療養費	1,560,107,295	1,598,804,221	△ 38,696,926	△ 2.42
	高額療養費	1,228,014,099	1,191,877,243	36,136,856	3.03
	高額介護合算療養費	163,075,428	188,787,544	△ 25,712,116	△ 13.62
	計	148,933,160,048	143,514,971,606	5,418,188,442	3.78
審査支払手数料	335,587,175	318,896,445	16,690,730	5.23	
葬祭諸費	葬祭費	331,320,000	296,580,000	34,740,000	11.71
	傷病手当金	783,611	272,087	511,524	188.00
	計	332,103,611	296,852,087	35,251,524	11.88
その他医療費	9,346	2,470	6,876	278.38	

※被保険者数は、令和3年度は令和3年4月から令和4年3月まで、令和4年度は令和4年4月から令和5年3月までのそれぞれの平均値である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は7,982万8,886円で、前年度と比較して958万8,501円増加している。

第4款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、ドック健診事業補助金、保健と介護一体化委託料等を支出している。支出済額は5億3,832万4,159円で、前年度と比較して9,640万1,107円増加している。

平成28年度から従来の医科健康診査に加えて、75歳、80歳、85歳、90歳以上の被保険者を受診対象者とした歯科健康診査を実施している。また、健康診査の受診率を向上させるため、平成29年度から医科健康診査の自己負担額を無料にして実施している。健康診査に伴う支出は、役務費（通信運搬費）の支出済額は3,212万2,544円で、前年度支出済額2,932万654円と比較して280万1,890円増加し、委託料は4億320万1,261円で、前年度支出済額3億3,906万6,922円と比較して6,413万4,339円増加している。

なお、医科健康診査の受診者数は、令和3年度28,917人から令和4年度34,203人に増加し、歯科健康診査の受診者数は、令和3年度3,019人から令和4年度4,039人に増加している。

ドック健診事業補助金の支出済額は1,627万31円で、前年度支出済額1,447万1,308円と比較して179万8,723円増加している。

また保健と介護一体化委託料の支出済額は7,945万1,758円で、前年度支出済額5,093万7,280円と比較して2,851万4,478円増加している。令和2年度から開始した保健事業と介護予防の一体化事業は、令和4年度は新たに橋本市、紀の川市、北山村の2市1村を加えて9市町村で実施した。

第5款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積立てしている。支出済額は6億6,424万4,767円で、前年度支出済額14億629万6,846円と比較して7億4,205万2,079円減少している。

第6款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第7款 諸支出金

支出済額は3,794万2,319円で、前年度支出済額6,862万3,259円と比較して3,068万940円減少している。主なものは、一般会計繰出金2,793万62円で、事務費に係る剰余金を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積立てしている。残りは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分とそれに係る還付加算金の合計1,001万2,257円である。

第8款 予備費

令和4年度は、予備費の充用はない。

4 財産に関する調書

令和4年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 物品

(単位:点)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
購入額が100万円以上の備品	2	0	0	2

令和4年度末における物品は、療養費画像処理検索システム一式、電算室入退出管理システム一式の計2点である。

(2) 基金

基金の状況は、次のとおりである。

財政調整基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現 金	284,525,394	37,211,559	27,319,000	294,417,953

増加高としては、前年度決算剰余金の一部3,720万2,821円に運用益8,738円の合計3,721万1,559円を積立てしている。減少高としては、一般会計事務費分賦金上昇抑制財源として1,447万3,000円、特別会計事務費分賦金上昇抑制財源として1,284万6,000円を取り崩している。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	2,765,201,568	664,244,767	0	3,429,446,335

前年度決算剰余金の一部 6 億 6,414 万 6,886 円に運用益 9 万 7,881 円の合計 6 億 6,424 万 4,767 円を積立てしている。

第 6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、主に、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための会計である。関係市町村からの事務費分賦金を主要な財源とし、加えて、保健師に係る人件費の財源として、平成 28 年度からは特別調整交付金を国庫から受け入れている。

令和 4 年度の実質収支額は 644 万 9,053 円の黒字であるが、主に、職員の人件費が想定よりも下回ったことによるものである。

今後も、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、不用額が大幅に生じることがないように、引き続き的確な予算編成及び予算執行並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための会計である。歳入には市町村を通じて納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、10 億 6,856 万 9,736 円で、前年度と比較して 33 億 7,659 万 5,409 円減少している。その内訳は、市町村からの事務費分 414 万 5,281 円、被保険者からの保険料分 10 億 6,442 万 4,455 円である。保険料分が前年度と比較して減少している原因は、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染の懸念から、医療機関への受診控えなどの影響があったが、受診を控える傾向が解消されつつあること、また団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入し被保険者数が増えたことで、保険給付費が増加したことによる。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の 9 割以上を占める保険給付費は、年々増加していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて初めて減少した。前年度と比較して、令和 3 年度は 1.30%の増加、令和 4 年度は 3.80%の増加があった。これは受診延べ人数がコロナ前に戻りつつあることを示している。加えて、団塊の世

代が後期高齢者医療保険に加入し、被保険者数が増えていることも保険給付費の増加の一因である。限りある財源の有効活用と規律ある財政運営について、なお一層の努力が求められている。

一方、医療費の適正化を進める中、不正請求の発見等により生じた返納金のうち、未収金が1,642万4,875円ある。公正かつ円滑な行財政運営を行うため、和歌山県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づき、より一層適正な債権管理と回収に努められたい。

3 むすび

令和4年度は、団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入し始める年度であった。令和4年度の医療費は、令和3年度と比較して増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に戻りつつある。団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入し、被保険者が増えることによる医療費の増加が今後も見込まれる。令和5年度は、令和6・7年度の保険料率算定の年度である。高齢者保険料負担率の引上げや出産育児支援金の負担を保険料から負担することとなっており、急激な料率の引上げが懸念される場所である。また、医療技術の進歩・高度化等による医療費の増大が見込まれており、団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年問題を鑑み、更なる医療費の適正化が求められている。

そうした中、平成29年度に策定した第2期保健事業実施計画に基づき、令和4年度についても昨年度と同様13町村に集団健診を委託し、健診未受診者勧奨通知を送付するなど引き続き健康診査事業に取り組んだ。令和4年度健診受診率は41.01%となり、令和3年度と比べて6.24ポイント上がっている。令和5年度は、第2期計画の効果測定と評価を行い、令和6年度以降の第3期保健事業実施計画を策定することになっている。更に明確になった課題に対し効果的かつ効率的な保健事業をできるよう努められたい。また、令和2年度より開始した保健事業と介護予防の一体的な実施を、令和4年度では新たに2市1村を加えて9市町村にて実施した。令和6年度中の全市町村実施に向け、より一層積極的に取り組まれたい。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、常に国の動向を注視しながら、制度変更等に的確に対応するとともに、第4次広域計画に基づき、関係市町村、国、県及び関係機関とより一層連携し、事業を総合的かつ計画的に実施し、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められたい。